

## 平成25年度第1回砂川市地域公共交通会議 会議録

日 時：平成25年4月30日 午後2時から午後3時30分

場 所：砂川市役所 本庁舎3階 大会議室

出席者：

区 分	所属・役職	氏 名	備 考
会長 (1号委員)	砂川市 副市長	角丸 誠一	
副会長 (2号委員)	北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官	工藤 正弘	随 行：中野 靖弘
4号委員	北海道中央バス(株) 空知事業部取締役部長	久保田 勝利	代理：尾形 崇士
	砂川北星ハイヤー(株) 取締役所長	山本 和敏	
	ふじ観光(株) 代表取締役	出村 省三	
	三星ハイヤー(株) 営業部長	梅野 恒夫	
6号委員	北海道地方交通運輸産業 労働組合協議会 副議長	阿部 敏彦	
監事 (7号委員)	砂川市町内会連合会 副会長	高村 雄渾	
	砂川市社会福祉協議会 副会長	尾崎 隆男	
7号委員	砂川市老人クラブ連合会 会長	嶋崎 善雄	
8号委員	砂川市 総務部長	湯浅 克己	
	砂川市 市民部長	高橋 豊	
	砂川市 建設部長	金田 芳一	
9号委員	北海道開発局札幌開発建設部 滝川道路事務所副所長	山崎 達哉	代理：斎藤 敏幸
	北海道空知総合振興局 札幌建設管理部滝川出張所次長	渡辺 富雄	
	北海道札幌方面砂川警察署 交通課長	山本 克己	

欠席者：

区 分	所属・役職	氏 名	備 考
3号委員	北海道空知総合振興局 地域政策課長	池田 和明	
5号委員	札幌地区バス協会 (社)北海道バス協会常務理事	日野 健一	

事務局：

区 分	所属・役職	氏 名
事務局長	砂川市政策調整課長	熊崎 一弘
事務局	砂川市政策調整課長補佐兼企画調整係長	畠山 秀樹
	砂川市政策調整課企画調整係主任	米谷 和敏
	砂川市政策調整課企画調整係主事	大友 健司
	砂川市政策調整課企画調整係主事	齊藤 恵

1. 開会  
事務局長

2. 挨拶

会長より会議を代表しあいさつをした。

会長： 本日は、時節柄何かとご多忙のところ地域公共交通会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。この会議の設置につきましては、平成24年度は1回しか開催がございませんでした。しかし、高齢社会等を迎えている中で、砂川市に適した移動交通手段、いわゆる地域公共交通の導入について検討をしたく、この会議を設置しているところです。平成25年度事業として実証実験を行い、その必要性あるいは改善点等を検討した中で、やはり導入していこうという方針が会議で出れば、生活交通ネットワーク計画なるものを策定し、平成26年秋頃より導入を予定しているところです。

導入にあたりましては、この会議で運行の実施内容等を協議し、どのような交通手段を確保するか、あるいは維持、改善はどうかという部分も評価をしていたきながら、必要に応じてこれらの運行を見直していくという重要な会議体になっております。

本日の会議は、平成25年度調査事業の実施について、特に、今年9月と来年2月に乗合タクシーやコミュニティバスを試験的に走らせて、どういう利用状況になるのか、何が問題なのか等を検証しながら、その在り方の方向を出していきたいと考えております。

また、これらに要する事業経費については、国土交通省の補助事業の対象となっております。それらの申請についても確認または協議・了承をしていただければ、申請して参りたいと考えておりますので、そちらの点も含めご協議をよろしく願いたいと思います。それぞれ色々な分野の方がお集まりですので、忌憚のないご意見、ご質疑等をいただきながら、円滑に会議が進むように努めて参りたいと思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

3. 報告事項

- (1) 砂川市地域公共交通会議委員の変更について
- (2) 砂川市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について
- (3) 平成24年度砂川市地域公共交通会議予算の流用について

事務局より議案、資料1に基づき一括説明した。

【質疑応答】

なし

4. 協議事項

- (1) 平成25年度地域公共交通調査事業の実施について

事務局より議案、資料2、資料3、資料4、資料5に基づき一括説明した。

会長： ただ今説明のあった協議事項(1)についてですが、調査事業の実施にあつてのたたき台であり、決定ではございません。この会議の中で問題、課題等を含めて方向を出していきますので、不明な点やルート設定も含め考え方を確認し、

答えを出しながら進めて参りたいと思います。実証実験をするのかどうかを含め、まず調査事業の内容について協議を進めていきたいと思ひます。

最初に「3. 調査事業の内容(1) 現況交通実態調査」について、確認したい点等ございませぬか。

#### 【質疑応答】

委員： バスの乗降調査の関係ですが、具体的な中身がわかりませぬ。例えば調査区間を区切っているのか、内容によっては区切っても十分でしょうし、またこれは、全路線が同じ日に行うのか、曜日や日にちがそれぞれ違ふのか、わかれば教えていただきたいです。具体的な中身がわからないのに区切ってやるのは意味がないと思ふのですが、どうなのでしょう。

事務局： まず乗降調査につきましては、市内在来線、6路線、全部で103便になります。これについて平日に一日間、同一の日で行いたいと思ひております。また、内容につきましては、年齢や外出先、外出目的、外出目的地への外出頻度など、アンケート調査により実施して参りたいと思ひております。

委員： お話はわかりますが、平日と言つても、ひと月の中で何日が一番お客さんの出入りが多いのか、偶数月ですと年金の関係がありますので、支給日頃はお客さんの出入りも多くなります。そういう時が良いのかわかりませぬが、それによって多少中身が変わってくるのではという感じがしますが、どう思ひていますか。

事務局： 現在、何曜日に調査するかというところまでは詰めていません。今後検討して、何曜日が良いのかを調査したいと思ひております。

委員： 平日に調査するということですが、土日になると明らかに利用者数が違いますので、極力この103便、全便を調査するのであれば、土日の調査も一日増やした方が問題把握も的確にできるのかなと思ひます。要望というか、的確に把握するのであれば、そういうことも必要ではないかと思ひます。

会長： 平日でなければならぬという部分が、国交省の補助要綱等で要件としてあるのか、土日もあることが可能なのか、そこを教えてもらつてから、この会議として一日間ではなく二日間やるとか、平日と土日でするとかという方向を出していくことは可能ですか。

事務局： 補助金を活用していきますが、補助要綱においては、特段平日だけという縛りはありません。平日につきましては、市立病院への通院の方、買い物に行かれる方を今のところメインとして調査していきたくと思ひております。

事務局： 本来でありましたら、全便調査とし、日曜日から土曜日まで全てするのが、内容把握するには適切かもしれませぬが、平均的な部分を確保しながら調査を実施するという提案をしております。コンサルからも全便調査は平日一日でした方が良というお話をいただいておりますが、曜日については、特段指定はありませんでした。全体的な経費の部分を含め、今後のために改めて検討させてください。

会長： 逆になぜ土日に調査しないのかという議論もあるので、理論武装できるのかということではありますが、検討していきたくと思ひます。次に4ページ(2)の住民ニーズ把握調査について、昨年実施したアンケート調査結果において、新たな地域公共交通の利用意向の高かった地区から1,500世帯抽出してアンケート調査を行うという説明でありました。これに関して、ご確認あるいはご意見はございませぬか。もしお気づきの点があれば後でご発言願ひいたします。

それでは、次が一番難しいところかもしれませんが、実証調査運行の説明で、市内を4ルート、北と南に分けてバスとタクシーの運行を考えているとありました。バスについては、定時定路線型運行ということで、決まった時間に運行します。タクシーについては、事前予約を受けてから運行し、ルートについては、形は作ってあるものの沿道にいなければ省略して、まちなか乗降地へ回るということで、時間が多少変動するということでした。その9月と2月に予定している実証調査運行に関して不明な点、ご意見、問題点等があればお願いいたします。

#### 【質疑応答】

委員： 短期間の実証調査運行であることから事前登録はしないとありますが、事前登録とはどういうものを想定していたのか、教えて下さい。

事務局： 予約受付に関しましては、乗合タクシーのみで行ないます。色々なまちでも乗合タクシーをやっておりますが、その際、事前に住所と名前を登録して頂いた方が、利用できるシステムになっていきますので、利用にあたっては、事前登録をしなければ利用できないということになります。しかし、今回はあくまでも実証調査運行なので、登録は行わないで全市民を対象に実施したいと考えています。

委員： 実証調査運行だけではなく、その後もタクシーの事前登録は行わないのですか。

事務局： それは実証調査運行を行ない、検討していきたいと考えています。

委員： 実証調査運行では事前登録を行わないということですが、私たちタクシー業者は、仮にお客さんから電話がきた時に、乗合タクシーのお客さんが一般のお客さんかを区別するにはどうすれば良いでしょうか。登録することになれば、お客さんに仮番号をつけて、住所と名前、利用日を言って頂ければ、乗合タクシーのお客さんとして電話対応できるのですが、登録が無いと、どちらの予約なのかはつきりしないので、こちらとしては困る場面が出てくるのではないかと思います。

委員： 事前予約というのはどこが受けるのですか。市役所がやるのですか、それとも乗合タクシーの会社が受けるのですか。

事務局： 予約については、運行されるタクシー業者にお願いしたいと考えています。予約時間帯等についても、他のまちを参考にして設定させて頂きました。これについては、運行事業者と色々協議をさせて頂きながら、最終的に詳細な部分を決めていきたいと考えております。

会長： 仮に乗合タクシーを実施するとしたら、市民が予約の電話をするのは、市内のタクシー会社3社のどこでも良い等、どのような運行をイメージしていますか。

事務局： 今回の実証調査運行は、2か月と短期間なので、利用者が何回使うかわからないため、事前登録をするという煩雑さを踏まえ、事前登録を行わないで進めたいというのが事務局の考えです。それから、ご意見の通り、登録をしないと一般タクシーの予約なのか、乗合タクシーの予約なのかわからないので、年間を通して運行する場合は事前登録をして進めなければならないと思っております。実証調査運行については、利用者に十分に周知をしていけば、2か月くらいは事前登録をしなくてもできるのではないかと考えて原案を作っております。

実際に運行する場合、4ルート作っておりますが、基本的には一つのルートを複数のタクシー事業者にやってもらうのではなく、このルートはこの事業者にやって頂きたいというような形になるのではないかと思います。乗合タクシーの実

証調査運行については、市内事業者をお願いをして、市の予算を使って運行して頂きます。やはり、ルート別に運行事業者を決めてやるのが利用者や事業者も一番煩雑ではないと思っております。

委員： 趣旨はわかるのですが、今回だけで決めていくのではなくて、タクシー会社3社を含めて、もっと中身について打ち合わせをした中で9月に実行すべきだと思っております。そのような考えでよろしいでしょうか。

事務局： はい、よろしいです。6月に具体的な手法を決めないと時間的に間に合わないということで、あと2か月しかないですが、事業者と問題なく実証調査運行できるように協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長： 最初に整理させていただきますが、9月の実証調査運行は、北側が2ルート、南側が2ルートに分かれます。南側の2ルートは、バスを定時で運行し、北側の2ルートは乗合タクシーを運行するという事です。2月には、北側はバスを定時で運行し、南側は乗合タクシーを運行して、1か月ごと交代して結果を見てみます。北側だけをタクシー、南側だけをバスということではないので、お間違いのないようお願いいたします。

また、乗合タクシーの事前登録は、実際に本格運行になってからという話であり、実証調査運行は短期間なので事前登録を行わずに進めていくという案であります。実際に運行するにあたっては、地元事業者とどこが問題なのかを含めて、どうしたらトラブルがなくてできるかを協議していくということでもあります。

あと、ルートや料金等の説明もありましたが、ご質疑、ご意見等ありませんか。

委員： 9月の状況を見て2月は運行形態を変えて設定するということでしたが、これはバスとタクシーをチェンジするという考え方でよろしいですか。ルートの設定上、北側については、かなり直線的にまちなかに入っていくので、多少時間がかかってもバスでもタクシーでも順調に調査できると思えますが、南側については、1度まちなかを遠ざかってぐるっと回ってくるような形になっているので、例えばタクシーの場合、次に予約が無ければそこを短期間で直線的にまちなかと結ぶことができるのですが、バスの場合は定刻なのでそこで待っていなければならないことを考えると、本当に利用されるのかという部分があります。これが9月に実証調査運行をやった後、2月時点で単純にタクシーにすれば良いのかどうかということがありますので、ルートを少し直線的に変えるというのも、形態を変える手法の一つとして加えて頂ければと思います。

事務局： 今言われたように、色んな状況が出てくると思っております。初めての試みとなりますので、もしかすると乗合タクシーの方が使いやすいという声が多いということがあるかもしれません。例えば、南側をバスが走って、北側をタクシーが走っている中で、南北それぞれに住んでいる方の意見があると思います。

それから、コミュニティバスは29人乗でするので多くの方が乗り降りでき、大量輸送できるという部分があるのですが、時間を少し頂いているという部分もあります。乗合タクシーは、個別に玄関先まで行けるという優位性があるのですが、乗り降りできる人数が少ないという部分もございます。そういうことで、北側の乗合タクシーを9月から運行して、その後バスをやるだけのものかどうかという部分も含めて実証調査運行させて頂き、運行形態やルートについても9月の運行の最中に検討していければと思っております。

会長： 基本的には、北側と南側の運行形態を入れ替えて2月の運行を行なうようですが、除雪、吹雪等の天候、待合所という冬特有の問題もあります。その辺も踏まえて、9月の利用状況等を含め検討していくことが課題になります。今日この場

ですべて決定していかななくても良いということでしたが、まだ考える時間はあるということですか。

事務局： 本日、色々なご意見を頂きましたので、6月には最終案として取りまとめ、またお示ししたいと考えております。

委員： 75歳以上が対象である敬老助成券と新たな公共交通の運行は、別ものになるのでしょうか。敬老助成券を使ったりできるのでしょうか。

事務局： 現在のところは、まだ検討していませんが、本格運行にあたっては、検討材料にしていきたいと考えています。

会長： 事務局からこの場で聞いてみたいことは、特段ないですか。

事務局： 出来ましたら、運輸局の方に他のまちの状況などを少しお話いただけるとありがたいです。

会長： 参考になる事例があれば、ご発言をお願いいたします。

副会長： まちによって段階が違うのですが、あえて違いがあるとすれば、実証調査運行を数月やっているところもありますし、砂川のように1か月で2回としているところもあります。調査事業から本格運行へ移る時には、私は地元に行って様子を見るのですが、問題点というか、運行内容からこういった議論を行います。如何せん住民の方がどういったことを希望しているのかということで、あるまちでは一度他のまちを参考に見たいという声が出たこともありました。なかなか自治体を中心になってやっていくということもあり、踏み込んでいくまでの心配ごとというか、結構疑問な点が出されております。これは当然だと思いますし、実際、始まったら始まったで、運輸局や事業者のように普段から携わっている方々については、ノウハウがあるのですが、利用者は当然ながら熟知していないこともあるので、いわゆる利用者の考えている使いやすい形と我々が考えている形と、違いが出てぶつかることもあります。

また、地域づくりには公共交通は絶対に必要であると、足が無くなったらどうするのだということで、大抵は自治体はその部分に取り組むことになっており、どうやって対応していくのか、どうやって住民説明をしていくのかというのが課題となっているようです。住民アンケート調査では足を確保して欲しいという意見が多く出ますが、実際に本格運行してもなかなか利用してくれないため、運行内容を見直すといった事例もあると聞いております。そうなってしまうと、残念な結果になってしまいますし、自治体はもちろん、当然運行事業者も色々計画を組んでやっていくと思いますが、計画通りいかないため、事業計画が崩れてしまうというお話もあります。

実際に砂川市に住んでいない者が発言をするとまずいのではと言われるかもしれませんが、大体他のまちの状況などを聞いていると、正直に言いまして、まちによってすごく温度差があるのかなと思います。是が非でも導入したいというお話をしているところもあれば、とりあえずどんなものかと様子見で導入形したいというところもあるようです。ただ、是が非でも導入したいというところは結構ぶつかることも多く、結構用心して手法の工夫しているところもあります。

いずれにしてもまずは住民、利用者に利用頂くため、当然まちにとってベストな形でやっていかないといけないと思うので、なるべく住民の意見を聞き入れて、良い形でやって頂ければなと思います。今の補助制度がなかなか上手く活用されていないという部分もありますが、皆さんの助けで良い形で活用されるように考えていければと思っています。

会 長： 市民が気に入られなければ利用されないという問題もあるようです。砂川市の高齢者率は32%で約6,000人は高齢者なのですが、まだまだ車を運転できる高齢者もおられます。昨年実施したアンケート調査結果において、将来的に地域公共交通が必要だという声もありますが、現実的に必要な方は、やはりバス路線から離れているところにいるようです。

次に(4)の「生活交通ネットワーク計画素案の検討」は、こういう要素を検討していくということでご理解して頂きたいと思います。それから、4番目の調査事業の委託ですが、専門知識を有したコンサルタントに委託をしたいということですが、コンサルタントの業務がどこまでかわかりますか。

事務局： ただ今説明いたしました調査事業の内容である、アンケート調査、実証調査運行、最終的なネットワーク計画の素案の作成までとなっています。

会 長： この会議の意向に従って、コンサルタントが計画素案の策定まで行なうということで、業務委託はコンサルタントにかけるということであります。資料5は、実証運行などの結果から導入するという方向が決まった場合のスケジュールを示しております。

委 員： 資料5のスケジュールによると、バスの乗降調査と住民ニーズ把握調査は実証調査運行が終わった後の10月ということになっています。路線を決めて1度運行して、次はバスなのかタクシーなのか、決めることになるとは思いますが、ここは1回でも実証調査運行を実施した後に、ニーズ把握をしたいということで10月になっているのでしょうか。通常考えると確実にニーズ把握をして、それからルート確定をするのが通常だと思っていました。バス乗降調査については生の声が聞けるので大変貴重なことだと思っています。それを実証調査運行の前にするのか後にするのか、方針を確立してからやらないと、せっかくやった調査を活かせないということにもなると思いますので、実証調査運行の実施時期についてはもう一度お考え頂きたいと思います。

会 長： 事務局にはこの時期でなければならない理由はあるのですか。

事務局： 実証調査運行につきましては、9月に実施することになっております。バス乗降調査については、既存路線バスの実態を把握したいため、実証調査運行と重ならない形で実施したいと考えております。また、その後の住民ニーズ把握調査についても、実際に交付決定を受けてから、調査事業の入札、発注等を行なうと、9月からしか調査事業に取りかかれないうスケジュールの都合もあり、10月に実施したいと考えております。

会 長： 実証調査運行のルート設定にあたって、住民ニーズ把握調査というのは反映されなくても良いのですか。

事務局： 路線については、昨年、全世帯にアンケート調査をさせていただいた中で、特に交通に不便を感じている地域を漏れなく回そうということで定めさせていただきました。あくまでも実証調査運行でありますので、本番もそのまま行なうことになる訳ではありません。

ニーズ把握調査については、新たな地域公共交通の利用意向が高い地区を中心に行う予定をしております。もしかしたら利用した後の意見にもなるかもしれませんが、利用している前提でのお話と利用していない前提でのお話と、それぞれ調査内容の中で把握できるかなと思いますので、そういう形で調査するというご理解頂きたいと思っております。

会 長： 昨年の全世帯アンケート調査では、交通弱者の方がおられこの事業を振り所にしているということでした。実証調査運行、協議事項（１）については、頂いたご意見について事務局と検討しながら、次回会議に提案して方向を決めていきたいと思えます。

さしあたって、国に申請する補助金交付申請が、スケジュールの５月に入っていますが、案が固まってから事業内容をあげなくても良いのですか。素案段階で申請して、補助金の手続きをしてもらおうということによろしいですか。

事務局： はい、よろしいです。

会 長： 申請内容は、事務局が示した考えに基づき作成する意向ですが、今の協議内容から変更していても影響はないのですか。

事務局： はい、今のところ影響はないです。

会 長： それでは、事業実施、調査事業の内容についてはまだ変更の余地はありますが、変更は影響ないということですから、この事業内容で申請させて頂いてよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

それでは、かかる経費について補助金を受けるため申請して参ります。

そして、調査事業の内容については６月の会議で、確認して進めていくことをご承認を頂きたいと思えます。

それでは、協議事項の（２）予算案について事務局で一括して説明願います。

今回出された意見等を踏まえ、次の会議において再度提案することとした。

## （２）平成２５年度砂川市地域公共交通会議予算（案）について

事務局より議案に基づき説明した。

【質疑応答】 なし

提案のとおり承認された。

## ５．その他

事務局より今後の予定について説明した。

事務局： 次回の会議は６月下旬、開催時間は１４時からと考えております。内容については、本日協議いただきました内容を踏まえ、調査事業の詳細な内容をまとめてお示ししたいと考えております。日程が決まりましたらご案内差し上げたいと思えますので、よろしく願いいたします。

【質疑応答】 なし

## ６．閉会 会長